

2019年6月19日

関係者の皆様

九州大学

#### 敷地内全面禁煙についてのご案内

2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）が成立し、「望まない受動喫煙」の防止が図られることになりました。これを受けて九州大学は、受動喫煙が他人に与える健康影響と喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、周知及び準備期間を経て、2019年9月1日より全てのキャンパスにおいて敷地内全面禁煙を実施いたします。

九州大学では敷地内全面禁煙実施に向けて、「九州大学敷地内全面禁煙ロードマップ」及び「九州大学における敷地内全面禁煙実施に関する指針」に基づいて喫煙場所の削減や隠れ喫煙等を防止するための敷地内巡視などこれまで様々な取組みを実施してきましたが、今後も喫煙がもたらす自身及び他者への健康被害について学内で啓発していくとともに、これらの取組みを一層推進してまいります。

九州大学は、誰もが健康的で快適に過ごせるキャンパスづくりを今後も進めてまいります。関係者の皆様におかれましてもご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

担当係：九州大学総務部環境安全管理課衛生管理係  
連絡先：092-802-2075（内線 90-2075）  
E-mail：syjanzen@jimu.kyushu-u.ac.jp

# 2019年9月1日より実施

## 敷地内全面禁煙 NO SMOKING ON CAMPUS

# 禁煙



2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、「望まない受動喫煙」の防止が図られることになりました。これを受けて九州大学は **2019年9月1日から敷地内全面禁煙**を実施します。

これからも「望まない受動喫煙」を防止するための取組みを推進してまいりますので、誰もが健康的で快適に過ごせるキャンパスづくりのために、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ：総務部環境安全管理課衛生管理係 092-802-2075

九州大学 -KYUSHU UNIVERSITY-